**２０２２年度　大森老人ホーム　事業報告・決算概要**

**１　事業運営**

**（１）利用者実績等**

①　定　員　　１３０名

②　入所率　　９８．９％

③　入退所の状況

　　　ア　入　所 １４名　（**在**宅9名、病院3名、更生施設0名、措置替0名、その他3名）

イ　退　所 １７名　（死亡3名、長期入院1名、施設入所5名、措置変更4名、その他4名）

　　④　介護保険サービス利用状況　（令和５年３月末現在　在籍者数１２７名）

　　　ア　要介護認定者　　４８名　（３７．４％）

 　　 イ　サービス利用者　３９名　（３０．７％）

**（２）苦情処理**

　　　ア　苦情処理件数　　５件

　　　　　①精神不安定に起因する被害妄想と思われる苦情　1件

　　　　　②名義変更（入所者名義の墓）書類遅滞に関する家族からの苦情　1件

　　　　　③入所者預り金の返金ミスに関する苦情　1件

　　　　　④職員からの危険行為と不誠実な姿勢に対する苦情　1件

　　　　　⑤施設入所前の住まいのトラブルに関する匿名者（家族）からの苦情　1件

　　　イ　苦情解決第三者委員会への報告　０件

　　　　　　報告を要する苦情申立はなかった。

**（３）軽微事故・ヒヤリハット**　４９５件

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 事　項 | 件　数 | 内　　　　　　　容 |
| 軽微事故416 | 転倒・転落 | １７２ | ベッドからずり落ち尻餅、居室トイレ内で転倒、歩行器使用者が独歩で外出して転倒、買い物帰り道で転倒、靴を履かず滑って転倒等 |
| 対応ミス | １０２ | 入浴サービス後の浴室施錠忘れ（外部ヘルパー）、現金書留が郵便置き棚に置かれていた、通所休み者の食事手配洩れ、車イスポケットに書類忘れ等 |
| 服薬・配薬 | 　７ | 薬箱に前の薬が残っていた、右眼の点眼薬を左眼に点眼した、食堂席床に落薬あり等 |
| その他 | １３５ | 介助浴対象者の一人入浴、廊下で放尿、非常扉の誤開錠、給茶機のお茶入れ間違い、無断外出、居室で線香使用、魚禁食者に魚の提供、洗濯物の取り違い等 |
| ヒヤリハット79 | 転倒・転落 | ２５ | 食堂洗面所でフラツキ、玄関マットに躓き等 |
| 対応ミス | １２ | 同姓誤認による郵便物保管等 |
| 服薬・配薬 | 　４ | 夕食後薬に昼薬がセットされていた等 |
| 食事・誤嚥 | 　０ |  |
| その他 | ３８ | 配膳室のガス元栓がワゴン車の車輪と同じ高さでぶつかりそうで危ない等 |

〇朝の申し送り時に前日のヒヤリハットを報告し、ケース内容と対応策の共有を図っている。

 〇毎月開催しているリスクマネジメント委員会で、前月の状況と対応策を再確認・再検討。

 　○必要な対策やヒヤリハットでの気づきを、リスク・感染症・安全衛生研修会（職員会議）

　　 で行い全職員に周知している。

**（４）感　染　症**

**（インフルエンザ）**

　　インフルエンザのまん延予防対策の実施

①手洗い・うがい・マスク着用の推奨

②「インフルエンザ予防接種」（利用者107名、職員32名）を11月5日に実施。

③発熱者の居室隔離は解熱後2日間の観察、検温時に37.0℃以上の場合は、一旦経過観察ののちに隔離解除の可否を見極め、対応の徹底に努めた。

④今年度（2022.4月～2023.3月）の発熱者は計47名。

　　　　以上の結果、今年度において利用者及び職員のインフルエンザ発症者はなかった。

**（新型コロナウイルス）**

**【感染報告】**

１）感染者・濃厚接触者の状況

〇感染者総数　：41名（内、入所者21名・職員20名）

　　 〇濃厚接触者数：92名（内、入所者73名・職員19名）

　　　　※詳細は別添「2022年度中における新型コロナウイルスの感染状況」参照

２）クラスターの発生状況

　　　5月、8月の2回クラスターが発生した。その状況は以下のとおりである。

〇5月発生時の概要

　　　①感染者：14名（内、入院者数10名）

　　　②終息までに要した日数：発生から28日

　　　③この間の対応

　　　　　・施設内情報共有（委託業者を含む）

　　　　　　　＊感染者発生の経過および感染症対策の周知

　　　　　・臨時感染症対策委員会の開催

　　　　　・嘱託医及び保健所との連携

　　　　　・家族及び措置元等との情報共有

　　　　　・他利用者への周知（館内放送・お知らせの配布、掲示）

　　　　　・館内ゾーニングと感染フロア限定職員の配置

　　　　　・抗原検査によるスクーリング

　　　　　・感染フロアへの居室配膳

　　　④保健所指導（5月16日保健所職員3名来所）

　　　　　・全利用者の居室配膳対応期間の指示

　　　　　・利用者のフロア間の縦移動の禁止

　　　　　・利用者の外出（通院を含む）を控えること

　　　　　・入浴時間を延長して蜜を避けること

　　　　　・消毒液はアルコール75％以上を使用

　　　　　・サージカルマスク使用（二重マスクは不要）

　　　　　・グローブ、フェイスシールド着用のままの移動は不適切

　　　　　　（濃厚接触者対応はマスクとグローブのみ可）

　　　　　・ガウンテクニック（脱ぎ方）の注意

　　〇8月発生時の概要

　　　①感染者：6名（内、入院者数2名）

　　　②終息までに要した日数：発生から25日

　　　③この間の対応：（基本的には5月と同様）

　　　　　・行事の中止（演芸ショー、実習生受け入れ、衣類販売等）

　　　　　・利用者へのお菓子、お茶の配布

　　　　　・職員感染の拡大に伴い出勤時の抗原検査実施

　　　④保健所指導（電話での指導・基本は5月と同様）

　　　　　・職員感染拡大は利用者からの感染の可能性があるため、マスクの付け方に注意すること。

３）その他、感染防止策の特記事項

**【拡大防止策】**

　　新型コロナウイルス感染予防策について以下のとおり実施した。

　　①新型コロナウイルス感染発生以降は、施設の標準予防策として、「うがい・手洗い・マスク着用」の周知徹底に努め、継続的に実施してきた。

　　②訪室時（毎朝６時）の検温実施。37℃以上の場合は居室隔離。職員は出勤前の検温と発熱時の自宅待機を周知した。

　　③病状安定者や遠方通院者等には、嘱託医や主治医と連携し電話や処方箋での対応を行い、外部との接触機会を最小限とするなどして感染予防に努めた。

　　④利用者の外出および面会時間に制限を設け、いずれも短時間での対応とするよう行動の自粛への理解と協力を求めた。

⑤感染拡大の波の上下降が繰り返されるなか、ホームの自主的な行動自粛の継続については、利用者の協力を求める困難性があったが、度々の周知によって一定の理解が得られるようになった。

　　⑥外泊者、退院者、新規入所者には、原則2週間の居室隔離対応としてきたが、

　　　2022年3月から7日間、10月から5日間に短縮のうえ継続実施した。感染者及び濃厚接触者の待機期間の短縮に伴い順次対応したほか、施設独自の自主規制についても嘱託医の意見を求めながら状況に応じて隔離期間等を短縮。なお、食事は２グループに分け、過密を避ける食事提供は現在も継続している。

　　⑦クラブ活動、地域交流に関する活動、ボランティア活動等は感染防止の観点から中止してきたが、利用者のADL低下が懸念されることから、感染防止策を講じつつ徐々に活動再開に努めた。

**【検査体制の強化】**

　　①職員のPCR検査及び抗原定性検査は東京都が行う集中的・定期的検査によって

　　　行うことができた。職員にはPCR検査を週1回、抗原検査を週2回実施したほか、濃厚接触の疑いのある場合は追加実施した。また給食、清掃、当直等の委託

　　　業務の従事者には週2回の抗原検査を実施した

　　②利用者の検査体制強化のため、東京都の補助金を活用して抗原検査キットを購入・備蓄した。2度のクラスター発生時には、嘱託医および保健所と連携して検査キットを活用して感染拡大防止に有効に活用した。

　　③感染拡大によって医療機関が受診できない等の事態に備え、職員・家族の自主検査による早期判定を可能とするため、職員希望者に「抗原検査キット」を有償での提供に努めた。また出勤前等の検査の必要を考慮し、「非常用配布キット2セット」を職員全員に配布して万全を期した。

**【新型コロナウイルスワクチン接種】**

　　①利用者には大田区巡回接種業者による接種を実施。ワクチン接種の意向調査をはじめ予診票・接種券についての説明および各自主治医の確認等に対応した。

　　　ワクチン接種日、接種者数は次のとおり。

　　　　４回目：2022年7月21日・29日、10月6日　106名

　　　　５回目：2022年11月7日、12月21日、2023年1月18日　86名

　　②職員は各自で集団接種会場・医療機関で接種

　　　　希望者全員が接種済

**（５）　福祉サービス第三者評価受審結果**　（評価機関：にこにこ福祉の会）

①　契約日　2022年5月16日　　　訪問調査日　2022年9月28日

②　全体講評

　　　○特に良いとされた点

　　　　・施設は地域交流と貢献を大切な取り組みと捉え、コロナ禍にあっても慎重に検討を重ね、工夫を凝らした活動を継続し施設の在り方を示した。

　　　　・利用者のニーズに沿った個別支援計画を策定している。入所前の利用者の状況や本人・家族の意向と聞き取り支援計画に反映し、独自のアンケートを行いサービスの向上に繋げている。

　　　　・利用者の自立を維持するために介護予防事業等のプログラムを用意して参加促進に努め、利用者の健康維持の意欲や意識向上に取り組んでいる。

　　　○さらなる改善が望まれるとされた点

　　　　・事業継続計画については予定通り見直しを着実に進め、関係者の安全確保を踏まえた

　　　　　事業継続の実現に向けた計画のリニューアルを期待したい。

　　　　・職務経験の差が利用者の課題抽出の差異となっている育成上の課題については、「育成の機会と伝える内容」に関し更なる工夫が望まれる。

　　　　・利用者のプライバシーの確保に更なる工夫を期待したい。具体的には利用者のプライバシーに配慮した同性介助への取り組みの促進に期待したい。

**２　事業課題への取り組み**

|  |  |
| --- | --- |
| 重　点　事　項 | 結　果（取組内容、評価、今後の課題） |
| （１）利用者本位の事業運営　 |
| ①　利用者一人ひとりの状況に応じた個別支援計画書に基づく支援の実施＜評価＞：Ａ | ＜取組内容＞○利用者が入院によって生活に変化が生じた場合、またADL低下、認知機能の低下等が見られた場合には、支援計画を見直し、職員が常駐するフロアへの居室移動を検討した。○日常支援において、日々利用者の思いをモニタリングして、適切なアセスメントに基づく支援計画の作成、更新を行った。またケース　会議では各職種の専門的知見を得て、支援の方向性についての共通認識を深めることができた。○職員のスキルアップについては、コロナ禍でのリモート対応が日常化したことにより、リモートによる研修方式が広く普及し、変則勤務体制の職場においては有効な研修方法となった。〇サービスマナーの設定や振り返りは、担当職員が中心となって職場内の調整及び周知に努め、自己反省の機会としても有効であった。＜今後の課題＞○モニタリング、アセスメント、支援計画、計画更新は常に利用者の　自立に資する支援であることを念頭におき、短期目標のみならず、中長期目標についても利用者および措置元との共有に努める。○職員の経験差によって、利用者が抱える問題・課題の抽出に差異があることから、職員間での意見交換の場を実務的な研修の機会と捉え、スキルアップの一方法として定着化を図りたい。 |
| ②　利用者の生活自立度の維持向上を図る支援の推進＜評価＞：Ａ | ＜取組内容＞○年２回の健康診断及び嘱託医との連携により、利用者の健康状態の的確な把握・早期発見に努めた。○口腔内の清潔及び義歯調整等については、看護師より訪問歯科医に繋ぎ支援員と連携して利用者の口腔ケアに対応することができた。○介護予防としてPTによる介護予防教室「ホームで元気」を通し筋力維持を主眼とした活動を実施。歩行不安定な利用者に向けて適切な福祉用具の選定助言を受け、自立生活支援に繋げることができた。○自立度の高い利用者に呼びかけ「生きがい活動」として、梅ジュース・すいとん作り等を行ってきたが、コロナ禍のため昨年に引続き担当栄養士のみで行い、活動内容の広報誌での紹介に留めた。○地域活動としては利用者有志による通学時の小学生見守りボランティアや近隣のごみ拾いなど、自主性に応じて参加できるようにした。○スリッパ等踵のない履物は着用禁止を促し、体調に合わせてポータブルトイレの設置や居室内の整理など個別に環境整備を行い、自立支援と転倒防止に努めた。○集団生活場面としては、一堂に集う全体懇談会を中止し、感染予防策として過密を避けるため座席の配慮と時間調整を行い、各階ごとに分散してのフロア懇談会を毎月開催（のべ３６回）した。〇施設行事やクラブ活動への参加、日常的なボランティア活動への参加、自主的なフレイル予防対策の見える化（記録化）に繋がる通称「チャレンジカード」を配付し活用を図った。〇「認知症サポート」の取り組みとして、認知機能低下の行動・症状が増えてきた対象者（介護認定なし）を把握し、行事や懇談会等の参加の声かけを意識的に実施した。また、担当職員だけでなく職員全体の意識共有に努め、認知機能低下の緩和を目指し支援会議で確認、検討を行った。＜今後の課題＞○介護予防では、PTからのアドバイス(評価)を職員同士が共有し、利用者の介護予防意識を高め、活動への参加意欲に繋がるよう努める。〇具体的には施設行事やクラブ活動への参加、日常的なボランティア活動への参画、自主的なフレイル予防対策の見える化（記録化）に　繋がる通称「チャレンジカード」の改定版を作成・配付して活用促進の呼びかけを図る。〇利用者の自立度に応じて、在宅復帰支援、地域活動への積極的参加、　生きがい就労支援など、自立度を高める支援に努める。〇地域包括支援センター等地域の関係機関と連携して、地域における　介護予防・フレイル予防対策について、感染症状況を踏まえながら実施可能性について検討する。 |
| ③施設生活がより活性化する事業の実施＜評価＞：A | ＜取組内容＞○利用者の自立度は個人差があるため、その状況や意向に配慮しながら、過度の支援にならないよう外出や買物など個別支援を行った。○居室への閉じこもり防止、利用者同士の交流を目的に、感染予防に留意して毎月定期的に「喫茶」（集いの場）を設置。飲料提供を行うとともに参加呼びかけ・拡大に繋げることができた。○大掃除は、感染予防を図りながら共用部を中心に実施した。また「居室内避難時の動線確保」や「ナースコール設置場所点検」を兼ねて　居室内の整理整頓の意識づけを行った。〇また併せてベランダ点検を行い、私物の撤去など避難通路確保について入所者の理解と周知に努め、清掃分担や協働作業の意識づけに　も繋がった。○広報紙「ほほえみ」の毎月発行を隔月とし、内容の充実を図るため編集会議を開催。また行事月に合わせて臨時発行を行い、施設からの情報、実施行事や予定事業、栄養・健康などの情報を掲載した。「親しみある、また生活に生かせる」紙面づくりを心掛けて提供することができた。○コロナ禍で縮小・中止してきた行事・クラブ活動のうち、新たに「手作業クラブ」を再開した。また利用者と職員が連携して作業分担しながら装飾品づくりや行事を楽しむ等の工夫に努め施設活動への参加を促した。○買物支援の一環として、今年度から総合品を扱う出張販売（毎月）と衣類販売（年２回）を継続実施した。買い物は利用者にとって楽しみの機会ともなり、また歩行困難者には貴重な購入機会となった。〇また洗剤、トイレットペーパーなど日用品等は、カタログによる通販システムを活用し、利用者の購入要望に応じるよう努めた。＜今後の課題＞○ホームでの集団生活のなかで孤立しないよう、また生活の楽しみや生きがいにもつながるよう、個別の能力やニーズに合わせた参加型活動の拡大に繋がるよう心掛ける。○安心・安全なホームでの生活について、利用者が気軽に相談ができ、職員と協力して課題解決に繋がるよう努める。また利用者同士の協力体制が生まれる支援のあり方を目指す。○出張販売・カタログ通販での買い物支援が可能となり、利用者の利便性が高まった。今後とも多能な利用者ニーズに応えられるよう施設対応との兼ね合いにも配慮しながら検討する。〇広報紙「ほほえみ」の内容を充実させ、また施設と家族・地域をつなぐツールとしての機能強化のために編集会議を重ね、定期発行に努める。 |
| ④施設の秩序維持の支援＜評価＞：B | ＜取り組み内容＞○新規入所の方に対して、基本的には「生活のしおり」を説明することで施設の決まりを周知した。〇認知機能の低下や精神疾患等により、施設ルールが理解できない方や守れない方は、入所者同士のトラブルに発展するケースも多く、　その都度職員が対応してルールの習慣化に努めた。○なお、施設ルールを守れない方に対して、個別面談や措置元の担当者を交えた面談を行い指導と理解を求めた。また窃盗犯罪や職員や他の利用者に対する暴言を繰り返し、改善が期待できない方には、措置元と協議して措置替え等について協議・検討した。＜今後の課題＞○「生活のしおり」の見直し、更新を随時行うとともに養護施設の特性を理解できるよう、説明資料等の充実に努める。〇利用者の生活・健康等の情報に関して、措置元との連携を緊密にして情報共有に努める。措置理由が改善され、在宅での自立した生活が可能と思われる方には、在宅復帰に必要な支援を講じる。○利用者への情報提供や周知策としては、掲示物（食堂・浴室等）を　活用するが、掲示方法等についての見直し、更新を行う。 |
| ⑤　事故の防止対策＜評価＞:Ａ | ＜取組内容＞○転倒防止に向けて踵のある靴の着用を促し、ベッドからのずり落ち予防として電動ベッドの導入、床センサーの設置、福祉用具の活用を行い事故防止に努めた。○入浴事故の防止策として、一般浴時間内は定時の浴室点検を行い、浴室内(湯舟)も併せて目視確認することを周知・対応している。〇点検忘れの予防策として、担当職員は専用名札を装着、専用ボードへの点検者記名、終了後はリーダーへの報告も求めている。また安全のため一人入浴の禁止や名札の掲示を周知している。〇浴室のすべり止めテープの貼り直し、滑り止めマットを必要な場所に設置してより安全な入浴に努めている。＜今後の課題＞〇状況に応じた咄嗟の判断・行動に繋げるため、職員特性の把握と的確な行動に向けて定期的な判断点検と対応の共有に努める。○特に新人職員に向けては事故防止に必要な研修機会を設ける。〇利用者の高齢化の進行に伴う認知機能等の低下によって、幻視・幻聴等による行動や精神疾患が素因と思われる行動が常態化する傾向がある。〇そのため職員体制や専門職配置が薄い養護施設では過重負担となり、しいては事故に繋がる危険性が大きいことから、相談・支援・医務間のさらなる情報共有に努める。〇さらに事故の未然防止を最優先とし、早い段階からの入所者の心身の状況や危険性を伴う行動について、措置元への情報提供と対応協議を行う必要がある。〇ヒヤリハットの事例に学び、ダブルチェック機能が形骸化する要因を自己分析し、「責任あるチェック」が互いの信頼に繋がるとの意識共有に努めたい。 |
| ⑥環境整備＜評価＞：B | ＜取り組み＞○感染症や事故の防止のため、居室内の環境整備の必要性について、　利用者個々と全体懇談会の場において随時理解と協力を求めた。〇大掃除での居室内点検においては、避難時の動線を確保するため、支援を要する利用者には、担当職員がともに居室整理を行った。＜今後の課題＞○室内の整理整頓ができない利用者が増え、職員の支援が十分行き届かないことも考慮し、有事に備えて避難動線が確保できるよう利用者へのさらなる周知が必要である。〇地震発生時に職員の居室訪問による安否確認を行っているが、突然 |
|  | の居室訪問に驚かれる利用者もいることから、平時においても事前通告による訓練を行い、課題の抽出につとめＢＣＰ計画に反映させる必要がある。　 |
| ⑦　事業運営に関する評価、意見の把握と反映＜評価＞：Ｂ | ＜取組内容＞○毎月フロアごとの懇談会を行い、各専門職からの情報提供と質疑応答を行って、利用者の意見・意向の把握に努めた。○食事提供では、選択食・食事会・食事イベント（年３回）など、利用者の嗜好にも配慮した食事提供により好評を得ることができた。○第三者評価を受審し、利用者の意見を把握することができた。○利用者アンケートを実施して、意見や要望、各人の思いを伺うことができた。また対応可能な事項の改善・対応に努めた。○感染症対策(手洗い・うがい励行・マスク着用・外出制限)については、　対応策の理解と周知徹底に努めた。特に外出制限への協力は困難な　点もあったが、繰り返し感染状況等を伝えながら自粛要請を行い、　感染発症を最小限に抑えることができた。〇食品ロス防止の取り組みとして、給食の廃棄量減少を目指し、欠食者の多い日曜日の昼食に限り「事前欠食届出」行い、利用者の協力を得て年間53,010円の食材費削減ができた。＜今後の課題＞○第三者評価での利用者の意見に対しても真摯に対応していく必要があり、今後も職員との信頼関係を維持できるよう努める。○利用者にとって食事は楽しみの機会であることから、要望の程度にかかわらず可能な配慮に努めて満足度を高める対応とする。〇感染症対策は利用者の希望を前提にワクチン接種を行い、重症化予防に努める。また引続き感染症予防対策は状況を見極めながら利用者への周知と理解・協力を求める。　 |
| （２）地域社会に貢献する事業運営 |
| ①地域社会とのきめの細かい関係づくりの推進＜評価＞：B | ＜取組内容＞○地域の関係者をはじめ、地域高齢者との関係づくりや交流機会の継続的な実施は、コロナ禍のため一部の実施に留まった。（実施できた活動）・「ホームDEランチ」はコロナ禍のため中止となった。これまで参加した地域の高齢者には、安否確認等を目的に地域包括支援センターと連携して「紙面版ホームDEランチ」を作成配布した。・２１名の対象者には年賀状を送り繋がり継続に努めた。・大森第五小学校の行事への参加は、コロナ禍のため参加できなかったが、卒業生に向けて「お花紙の壁画」を手作業クラブのメンバーが手作りで作成し贈呈した。・大森第五小学校児童を対象に毎年実施してきた体験型福祉教育は、資料を作成配布してワークシートでの学習に変更し実施した。・児童館児童とホーム利用者との手づくり作品交換交流を行った。・「ボランティアパトロール」と称して利用者主体（任意参加）での登校時見守り活動を行った。・ホームを訪ねてくる近隣の高齢者に日常と異なる状態(様子)の変化が見られる場合は、包括支援センターに連絡し情報共有している。（実施を見合わせた活動）　新型コロナウイルス感染防止の観点から以下の活動を見合わせた。・パソコン教室、クラブ活動、行事への地域の方々の参加・大森第五小学校との交流会の開催及び高校生との交流・児童館学童を招待しての映画会は、児童館で映画会として開催・クラブ活動講師や喫茶の手伝い、外出支援行事など参加受入れ・おおたフェスティバルへ出店参加・夜店フェスティバル（近隣商店街イベント）へ出店参加・地域連携による高齢者見守り（認知症高齢者徘徊）訓練の実施・「喫茶」を始めとするボランティアの受け入れ＜今後の課題＞○地域交流事業全体の検証を行い、更なる発展を目指す。○ボランティアの受け入れ体制の整備。 |
| ②関係機関との連携を強化し、地域ニーズに対応する協力関係の構築に努める。＜評価＞：A | ＜取組内容＞○介護サービスの円滑な利用のため、利用者の担当者会議に参加し、福祉用具の使用状況などについて、ケアマネージャーやサービス提供事業者との連絡調整を随時行なった。○課題解決に向け、実施機関と密接な関係を持ち入退所や課題対応に向けた調整を行った。○例年、大田区内の養護老人ホームと連携し、区内の地域包括支援センター職員との懇談会を実施してきたが、コロナ禍のため開催を見送り、昨年同様「養護老人ホームに関する資料」を作成送付した。＜今後の課題＞○地域理解を更に深めるために地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などとの積極的な交流に努める。 |
| （３）事業を支える安定した経営 |
| ①効率的な施設運営と必要経費の積立＜評価＞：A | ＜取組内容＞○実施機関との情報交換を緊密にし、要措置対象者の状況把握に努め入所につなげた。一方、新型コロナウイルスの影響により、健康状況や事前検査のため入所までに時間を要するケースが増加した。○入所緊急性の高いケースについては、「緊急ショート」対応として、出来る限り受け入れを行った。〇立地や交通環境、施設の個室化など条件に恵まれた施設であり、これまで高い入所率を維持してきたが、都内の他養護ホームの状況と類似して年々空床率が高まる傾向がある。〇養護老人ホームの措置費支弁基準額は、一般財源化された2005年以降、据え置かれたままであり、区内の他法人の養護老人ホームと連名で要望書を大田区に提出した。〇施設環境の整備では、11月8日に大田区保健所の立入検査が行われ、厨房床のひび割れ補修と十分な換気を行うことが指摘された。〇指摘を受けて「厨房給気ファン修繕工事」が緊急工事として行われたほか、東京都・大田区と連携し共有部分である厨房の空調機器増設、厨房床補修工事についても年度内に完了した。＜今後の課題＞○経年劣化した設備・備品が多くなっているが、優先順位や必要性の検討・見直しを行いながら計画的に更新する。○東京都との修繕関係事項の追加予算協議を継続して行い、老朽化した設備の改修・更新を推進する。〇エネルギーの高騰による光熱費負担への影響、諸物価高騰による食材費等への影響が避けられない状況下にある。引き続き措置費の見直しを要望するとともに、経費全体を精査し、節約・節減の実効性を高める必要がある。 |
| （４）職員の育成 |
| ①計画的な職員育成指導の強化＜評価＞：A | ＜取組内容＞○個別面接を通じて職員の意向確認と意見交換に努めた。先輩・同僚の姿勢が好影響を与え、順次資格習得及びチャレンジが行われている。○福祉施設での勤務経験がない職員に対して、介護技術の基本について現場実習を通して指導した。また必要な知識を高めるためスタートアップ研修(WEB)を受講した。〇非常勤職員も行事や活動および係の分担を持つことで、意識の向上が見られ職場の活性化につながった。＜今後の課題＞○職員のスキルアップ、処遇改善に資する資格取得の推奨・取り組み。○非常勤職員に向けた面談と技術習熟度を把握し底上げを図る。〇職員の資格取得の奨励、資質向上に向けて法人の方針に基づき職員の意欲向上に努める。〇将来に向けた法人人材の確保のため、法人内事業所間の人事異動及び地域限定・業務限定職員の業務の在り方等、法人としての目標や課題認識にもとづき多角的な検討を行うよう努める。 |
| ②体系的な職員研修の計画と実施＜評価＞：A | ＜取組内容＞○WEB研修を中心に実施。一部研修項目においては年間で計画・実施できた。救命救急講習においては、有効期限延長への配慮がなされ新人職員を含めて受講することができた。＜今後の課題＞○より高い専門性を目指し、資格取得促進に向けた取り組みに努める。 |
| （５）リスクマネジメント |
| ①危機管理意識・危機対応の周知と実践力の強化　　　＜評価＞：Ｂ | ＜取組内容＞○新型コロナウイルス感染予防取り組みに向け「感染症対策委員会」を随時開催した。嘱託医とは協議、情報共有を図りながら防止対策に努めた。また利用者の外出制限等の自粛要請についても相談しながら状況を分析し対策を講じた。○リスクマネジメント委員会を毎月開催して必要な対策を講じた。○感染発症時を想定して、体験型研修として「ガウンテクニック」を数回に分けて実施し職員全員が受講。実践に近い学びとなった。〇また研修修了者が講師となって、実習を反復することによって職員全体の意識・レベルアップに繋げることができた。○ヒヤリハット報告書(前月分)は、職員への事前配布を行うことによって、委員会では改善策など具体的な提案・意見が多く寄せられるようになった。＜今後の課題＞○様々な新型コロナウイルス感染予防対策を講じている。また今後も　感染症対策は業務継続化の観点からも重要な対策であり、職員の意識向上と危機管理対応の更なる推進に努める。〇また地球温暖化の影響から自然災害が多発していることを踏まえ、　業務継続計画（ＢＣＰ）の作成と実践力を高める訓練の推進に向けて鋭意検討する。〇安否確認システムの活用による職員（同居家族）の安否確認とBCP　の機能が発揮できるよう、日常的な訓練を行い実践力の向上を目指す。 |

〇地域交流活動

新型コロナ感染予防対策のため、交流活動の実施は一部に留まった。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施時期 | 項　　目 | 内　容 | 開催状況 |
| 毎年１学期 | 大森第五小学校6年生高齢者学習①　オリエンテーション（小学校にて） | コロナ禍のため高齢者体験学習を資料によるワークシート学習に変更実施 | 3学期に実施 |
| 毎年夏休み | 子ども映画会①7月20日『ボスベイビー2』 | 近隣児童館・保育園を招いて映画会 | 児童館にて実施43名 |
| 毎年８月最終土曜日 | 美原夜店フェスティバル（近隣の商店街：美原通り） | 2013年度から参加綿菓子２台を出店 | 開催中止 |
| 毎年秋ごろ | 中学校職場体験(大田区立大森第二中学校) | 高齢者体験学習や喫茶やクラブ活動の支援を体験 | 9月20日～22日2名 |
| 毎年10月 | 美原高校生によるパネルシアター | 福祉部の高校生によるパネルシアター・ハンドベル | 開催中止 |
| 毎年10月もしくは11月 | 児童館祭り（大森本町児童館にて） | 児童館にてお店の一つとして綿菓子の提供 | 開催中止 |
| 毎年11月 | 大田フェスタ(区民フェスティバル) | 2004年度から参加綿菓子、とん汁、バザー等出店準備段階から利用者も参加 | 開催中止 |
| 毎年11月 | こども食堂主催のイベント(気まぐれ八百屋　だんだん) | 綿菓子・ポップコーンの提供 | 開催中止 |
| 毎年2学期 | 大森第五小学校6年生高齢者学習②（小学校にて） | 資料によるワークシート学習に変更実施（包括支援センターと共催） | 開催中止 |
| 毎年12月 | ガールスカウト交流会（ガール主催） | ゲームや歌を通しての交流 | 開催中止 |
| 毎年1回 | 美原保育園 | 踊りや歌の発表を通しての交流 | 開催中止 |
| 毎年冬休み1月10日 | 子ども映画会②12月23日『シング　ネクストステージ』 | 近隣児童館・保育園を招いて映画会の開催 | 児童館にて開催32名 |
| 毎年秋頃 | 大森第五小学校発表会 | 在校児童による発表会 | 中止のため地域からの参加なし |
| 毎年2月 | 中学校職場体験(大田区立大森東) | 高齢者体験学習や喫茶やクラブ活動の支援を体験 | 開催中止 |
| 毎年3学期 | 大森第五小学校6年生交流会（老人ホームにて） | 綿菓子交流と昔の歌を皆で歌う | 開催中止 |
| 毎年春休み | 子ども映画会③3月24日『がんばれスーパーペット』 | 近隣児童館・保育園を招いて映画会の開催 | 児童館にて開催32名 |

〇地域貢献活動

新型コロナ感染予防対策のため、貢献活動の実施は一部に留まった。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施時期 | 項　　目 | 内　容 | 開催状況 |
| 年間 | こどもSOSの家　登録(大田区・大田区教育委員会)大森第五小学校 | 2014年度から8年継続実施子供たちが危険にさらされそうなときに逃げ込める場所。大森第五小の安全マップに追加 | 継続中 |
| 年間 | 大森第五小学校　　　　　　　　　ベルマーク集めに参加 | 2014年度から8年継続実施　　　　　　　利用者にも協力して頂きながら収集。毎年７月頃に学校に持ち込んでいる | 継続中 |
| 年間 | ペットボトルキャップ回収(アルファ・ジャパンエコキャップ事務局に回収依頼) | 2014年度から8年継続実施※１キロ５円が２円に低下。回収率は上がったがワクチン貢献数が減っている | 30㎏回収ワクチン8人分 |
| 年間 | ボランティアパトロール　　（小学生の登校見守り隊） | 2016年7月から6年継続実施大森第五小学生の見守りに加え、保育園児・高校生・都営住宅住民対象に7:45～8:30に実施 | 利用者５～６名参加年間185日利用者のべ参加688名 |
| 年間 | 地域クリーンアップ（地域周辺美化活動） | 2016年7月から6年継続実施ホームの近隣のゴミ拾い活動 | 利用者25名３日間31名 |
| 年間 | ゴミ捨て隊（包括支援センター平和島と協同） | 2016年12月から6年継続実施さわやかサポート平和島が依頼を受けた都営住宅の高齢者対象としホームと包括と分担して活動 | 毎週水曜日47日職員69名(合計数) |
| 年間 | 東京都社会福祉協議会主催つながれ　ひろがれ ちいきの輪in TOKYO | 2017年度より5年継続参加。今年度は「コロナ禍での活動事例報告」を行った。 |  |
| 毎年８月 | 大森第五小学校夏休みわくわくスクール※夏休み中の小学生を対象に様々な体験をしてもらう地域活動 | 2011年度より11年継続参加①講師を招いてスポーツチャンバラの体験②リサイクル工作（牛乳パックを使ってはがきづくり） | 開催中止※新型コロナウイルス感染予防のため |